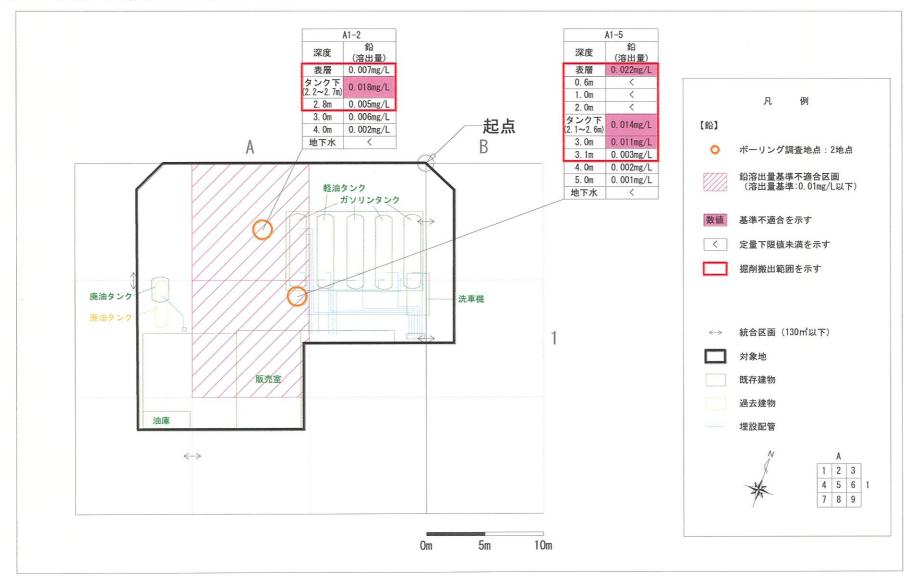
### 土壤汚染情報公開台帳(基準不適合台帳)

( 案件No. 16 整理番号 調製年月日・契機 • 条例第116条第1項 102-16 令和6年5月28日 所在地 東京都中央区日本橋小舟町5番1 (地番) 東京都中央区日本橋小舟町2番5号 (住居) |令和6年10月28日・条例第116条第1項、令和7年6月6日・条例第116条の3第3項 訂正年月日・契機 工場又は指定作業場の名称 (基準不適  $0.00 \text{ m}^2$ 株式会社ENEOSフロンティアDr. Drive日本橋店 面積 518. 54 m<sup>2</sup> (調査) 合範囲) (土地の改変に係る事業の名称) 汚染状況調査の方法に関する特記事項 当該土地において講じられた健康被害の防止又は 土壌汚染の除去 (掘削除去) 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容 当該土地に条例第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨) 当該十地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨 当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変 更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨 備考 令和7年6月6日基準不適合範囲変更197.97m<sup>2</sup>→0.00m<sup>2</sup> 報告受理年月日 特定有害物質の種類 適合しない基準項目 汚染状況調査の受託者 株式会社フィールドパート 含有量基準・窓出量基準・第二溶出量基準 令和6年5月20日 鉛及びその化合物 ナーズ 含有量基準·溶出量基準·第二溶出量基準 土壌の汚染状況 含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準 含有量基準 · 溶出量基準 · 第二溶出量基準

	報告受理年月日	特定有害物質	質の種類	討	ぎ当する基準項目		汚染状況調査の受託者
地下水の汚染状況	令和6年5月20日	鉛及びその化合物		<b>適合</b> ・地下	水基準・第二地下	水基準	株式会社フィールドパート ナーズ
				適合・地下	水基準・第二地下	水基準	
地下水の汚染状況				適合・地下	水基準・第二地下	水基準	
(対象地境界)				適合・地下	水基準・第二地下	水基準	
	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は	は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	令和6年6月4日 (令和6年6月10日)	令和7年6月6日	汚染土壌の掘削隊	法	野村不動産株式 会社	有・無	分別等処理施設
						有・無	
						有・無	
土地の措置又は改						有・無	
変状況(自然由来 等土壌にあって						有・無	
は、搬出及び処理の状況)						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	

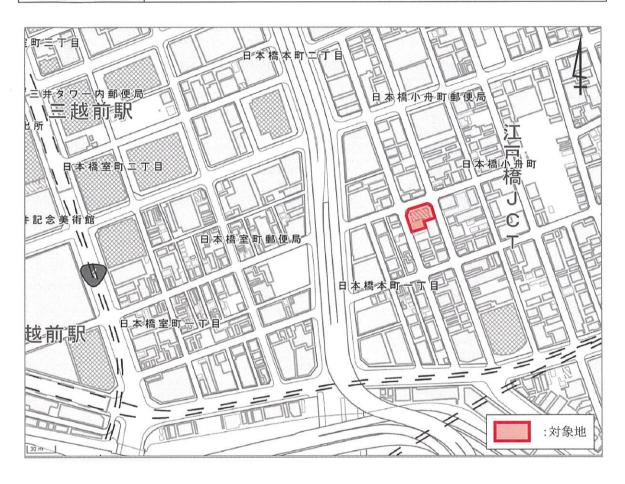
### 別紙2 汚染の状況を明らかにした図面

対象地:(地番) 東京都中央区日本橋小舟町5番1



### • 対象地

対 象 地	(住居表示)東京都中央区日本橋小舟町 2-5 (地番)東京都中央区日本橋小舟町 5番 1
現 況	株式会社 ENEOS フロンティア Dr. Drive 日本橋店 跡地
面 積	518.54 m² (公簿)



出典:地理院地図 (WEB サイト http://maps.gsi.go.jp/)

### 別紙3 措置の方法に関する事項

### 1.計画の概要

対策範囲	対策面積:197.97 m²					
汚染土量	掘削土量:604.567 m³ (計画) 掘削土量:608.523 m³ (実施)					
対策方法	全量掘削除去					
完了確認 測量及び写真撮影による出来形確認を実施						
汚染土壌搬出先	株式会社サンドテクノ 市川土壌再利用センター 千葉県市川市千鳥町 14番地 分別等処理施設(異物除去・含水率調整) 浄化等処理施設(不溶化)					
工事工期	令和6年6月10日から令和7年4月30日まで(計画) 令和6年6月10日から令和7年3月25日まで(実施)					

### 2. 施工業者

### 土間基礎解体、新築工事施工者

会 社 名 : 野村建設工業株式会社 東京本店

所 在 地 : 東京都中央区日本橋堀留町 2-1-3

連 絡 先 : TEL: 03-3249-1416

### 汚染土壌処理工事施工者

会 社 名 : 株式会社フィールド・パートナーズ

所 在 地 : 東京都港区虎ノ門 1-2-8 虎ノ門琴平タワー10階

連 絡 先 : TEL:03-6268-8857 FAX:03-6268-8357

登 録 番 号 : 環境省指定調査機関 指定番号 2020-3-1001

### 3. 施工フロー図

### 進備工

(位置出し・資機材搬入・荷降ろし)

解体・掘削等の施工に先立ち、汚染土壌の存在する区画の平面位置を起点から測量により求め、 対策範囲を明示した。測量後は対策区画を明示し、汚染土壌と非汚染土壌の区分けを明確に行い、 工事施工時の不用意な汚染の拡散を防止した。

### (1) 土間基礎解体

汚染の拡散がないように、土間と基礎を撤去した。

### (2) 汚染土壌の掘削 (ケーシング掘削)

汚染土壌の搬出 (21.970 m³)/

杭工事に先立ち、新設杭設置位置の汚染土壌をケーシング掘削にて先行掘削除去を行った。 汚染土壌の掘削にあたっては、掘削・積込み位置に敷鉄板、シート等による養生を行い、汚染土壌の飛散等による汚染の拡散を防止した。

### (3) 杭工事

新築建物の基礎杭は安定液を使用し掘削を行った。杭設置に 伴い発生した排泥(汚泥)は同区画内又は隣接区画で拡散防止 を行った上で含水調整を行い、産業廃棄物として適正に運搬処 分を行った。

### (4) 山留設置

掘削工事に先立ち、親杭横矢板による山留設置を行った。オーガによる先行削孔で発生した土壌は、同一区画内に仮置きして区画外へ移動、飛散しないように施工した。

### (5) 汚染土壌の掘削

汚染土壌の搬出 (586.553 m³)-

汚染土壌は全量掘削除去を行った。

土壌の掘削は、同一区画内から移動・飛散しないように掘削・ 積込み位置は敷鉄板、シート等による養生を行い、汚染土壌の 飛散等による汚染の拡散を防止した。

### (6) 地下水モニタリング

掘削完了後に地下水をボーリングにより採水し、土壌溶出量 基準を超過している物質を対象に分析を行った(汚染の拡散がないことを確認し終了した)。

### 完了(新築基礎工事)

株式会社サンドテクノ 市川土壌再利用センター

## 5. 土量集計表

## 【ケーシング掘削】

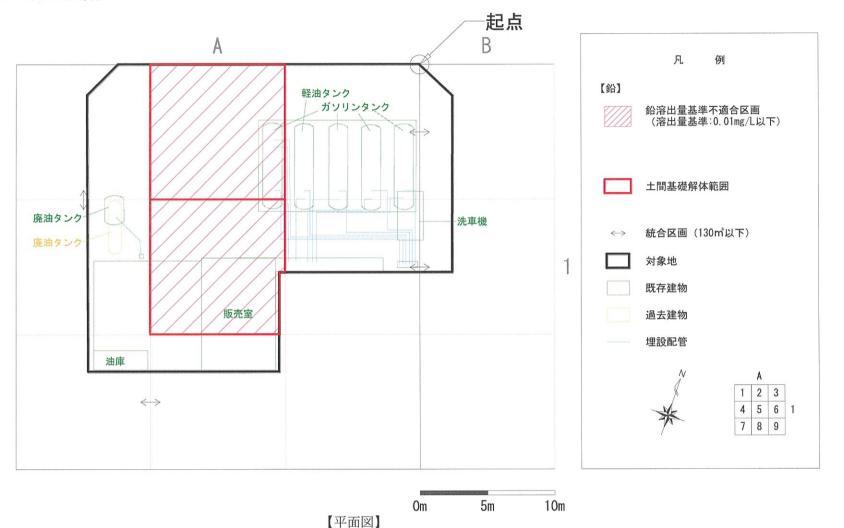
区画名	污染物質名	削孔径 (mm)	削孔数 (本)	対策深度 (m)	掘削延長 (m)	計画土量 (m3)	実施掘削延長 (m)	実施土量 (m3)
A1-2	鉛(溶出量)	φ1500	2	0.000 ~ 2.800	5,600	9.900	5.900	10.430
A1-5	鉛(溶出量)	φ1500	2	0.000 ~ 3.100	6.200	10.960	6.530	11.540
	合計		4			20,860		21.970

## 【掘削除去】

区画名	汚染物質名	区画面積 (m2)	対策深度 (m)			実施層厚 (m)	掘削土量 (m3)	控除数量 (m3)	搬出土量 (m3)
A1-2	鉛(溶出量)	100.00	0.000 ~ 2.800	2.800	280.000	2.825	282,500	0.000	282.500
A1~5	鉛(溶出量)	97.97	0.000 ~ 3.100	3.100	303.707	3.124	306.058	2,005	304.053
	合計	197,97			583.707		588.558	2,005	586.553

汚染物質名	計画搬出土量	実施搬出土量
鉛(溶出量)	604.567	608.523

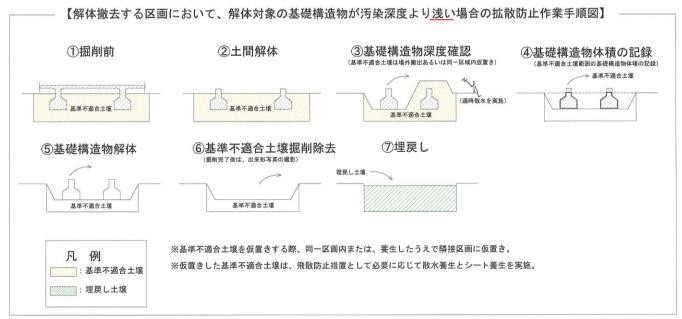
### 6. 土間基礎解体

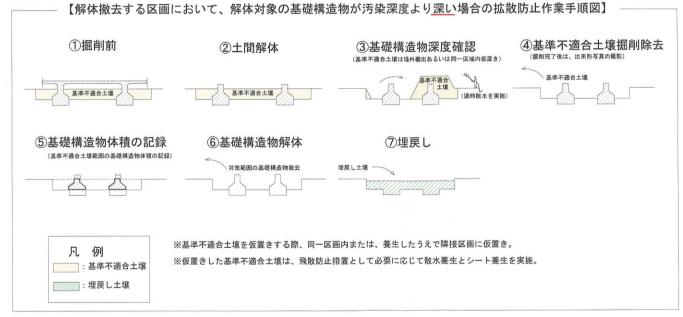


### 【施行方法】

- ・土間基礎解体に支障となる範囲の土壌を掘削し、同一区画内に仮置きした。
- ・土間基礎撤去時は、汚染の拡散がないよう慎重に作業した。 (構造物に付着している土壌は拡散しないように同一区画で払い落とした)。
- ・撤去した土間基礎は、産業廃棄物として適正に処理した。

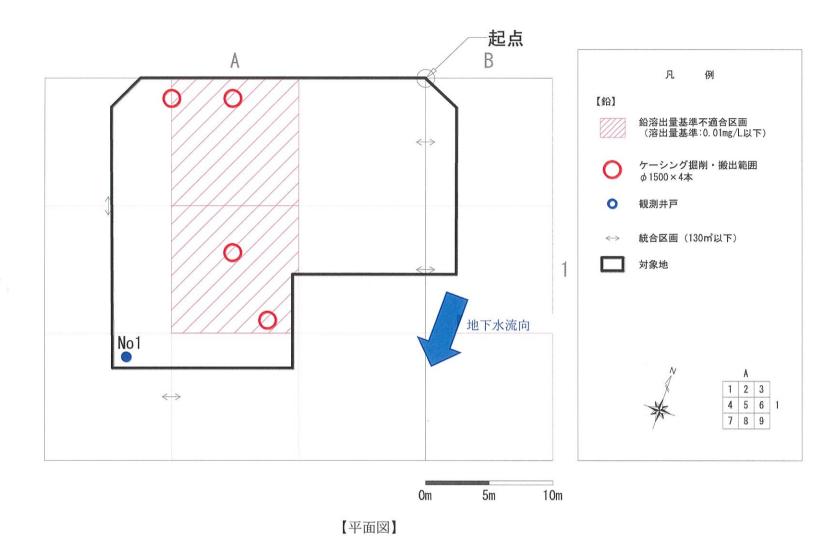
- ・土壌の掘削作業中、飛散の恐れがある場合は適宜散水及びシート養生を行った。
- ・仮置きした土壌が飛散のおそれがある場合は、適時散水及びシート養生を行った。
- ・撤去した構造物もしくは舗装版に土壌が付着している場合は、同一区画内で土壌を払い 落とした。
- ・重機足元には汚染土壌拡散防止として、敷鉄板を敷設した。





【断面図】

### 7. 汚染土壌の掘削 (ケーシング掘削)



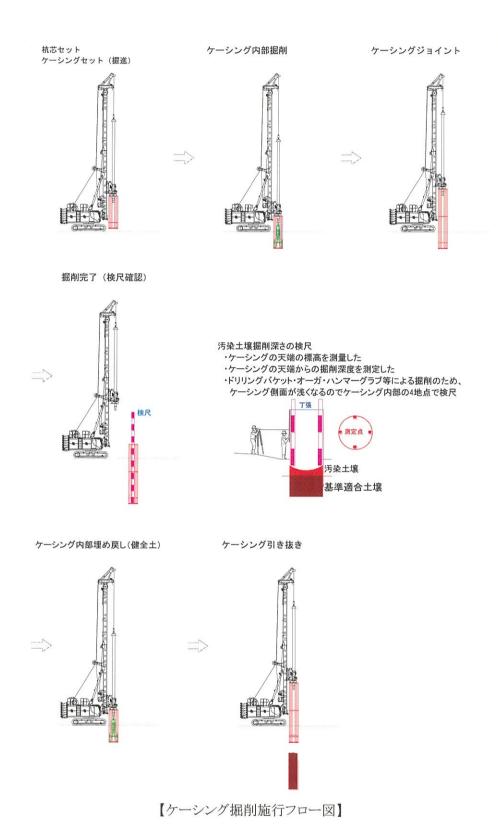
### 【施行方法】

- ・掘削に先立ち、観測井戸を設置した。
- ・汚染土壌の掘削は、BG 工法を用いたケーシング掘削にて行った。BG 工法とは、高トルクのロータリーヘッドと、押し込み力の大きな削孔装置を備えた自走式の油圧万能型大口径掘削機を用いた工法である。
- ・ケーシングチューブにより掘削孔の防護を行いながら内部を掘削していくため周辺地盤への影響が少なく、汚染の拡散を防止できる工法であるが、施工にあたっては飛散防止として必要に応じてシート養生を行った。
- ・隣接建物ならびに敷地境界との離隔が少ない寸法での施工が可能であり、ケーシング削孔の為、その剛性力により高い鉛直性が得られる。
- ・掘り上げた汚染土壌は、汚染土壌処理施設へ搬出し、適正に処理した。また、汚染土壌の掘削孔の埋戻しには、健全土を埋戻しに 使用した。本ケーシング掘削で埋め戻した範囲は次工程の杭工事、山留設置を経て汚染土壌掘削時に全量掘削除去した。
- ・次頁にケーシング掘削施行フロー図を示す。

### 【ケーシング掘削土量集計表】

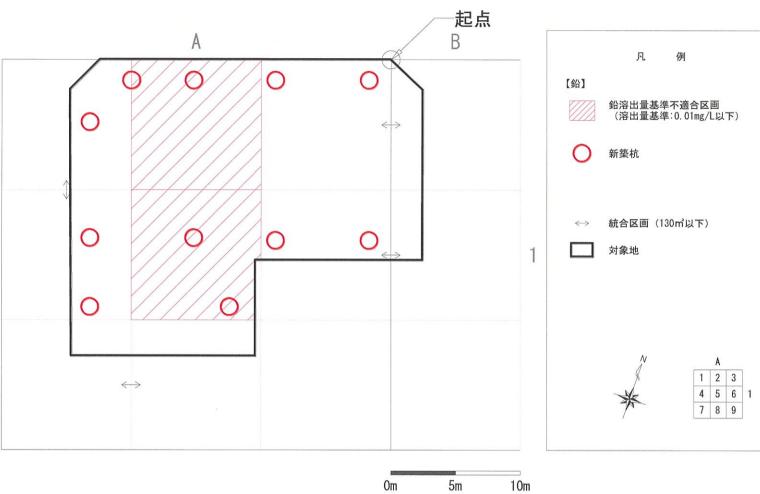
区画名	汚染物質名	削孔径 (mm)	削孔数 (本)			計画土量 (m3)	実施掘削延長 (m)	実施土量 (m3)
A1-2	鉛(溶出量)	φ1500	2	0.000 ~ 2.800	5.600	9.900	5.900	10.430
A1-5	鉛(溶出量)	φ1500	2	0.000 ~ 3.100	6.200	10.960	6.530	11.540
	合計		4			20.860		21.970 *

- ・汚染土壌の掘削及び積込作業中、飛散の恐れがある場合は適宜シート養生した。
- ・ダンプトラックへの積込箇所は敷鉄板等により養生した。
- ・要管理区域(対策範囲)に立入った者は、靴底の土壌を払落し汚染の拡散防止を行った。
- ・重金属による汚染土壌は運搬中の飛散防止のため、ダンプトラックの荷台をシートで覆い運搬した。
- ・運搬車両のタイヤに土壌が付着した場合、付着した土壌を払い落とし汚染土壌として回収し 適正に処理した。
- ・運搬車両には「汚染土壌運搬車」ステッカーを掲示した。
- ・施行中は観測井戸にて地下水のモニタリングを行った(施行前1回、施行中月1回の頻度)。



施行方法は、ガイドライン「Appendix-12. 土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある要措置区域等内の帯水層に接する場合における土地の形質の変更の施行方法の基準」に従った。

### 8. 杭工事(場所打ちコンクリート拡底杭工法)



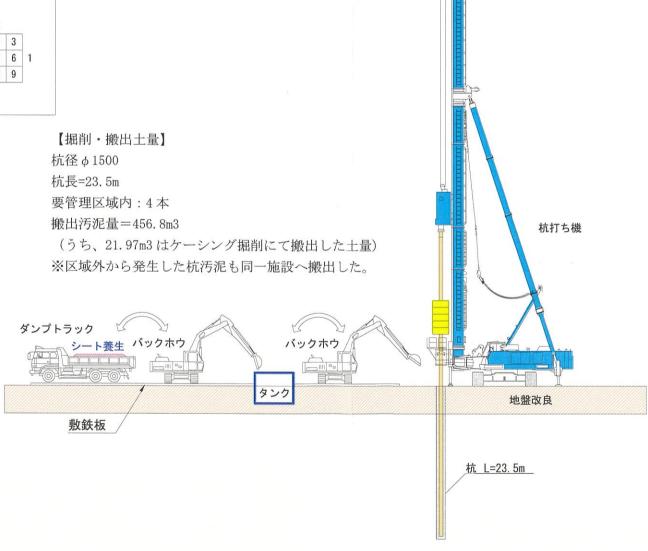
【平面図】

### 【施行方法】

- ・建物新築に伴う杭工事は、場所打ちコンクリート拡底杭工法にて行った。
- ・掘削にあたっては浅層部に崩壊防止を目的としたケーシングを設置し、安定液を使用して掘削を行った。
- ・ドリリングバケットにて所定深度まで掘削し、支持層確認後に拡底バケットによって拡底部を掘削した。
- ・掘削完了後は鉄筋設置、コンクリート打設等を行って躯体を築造した。

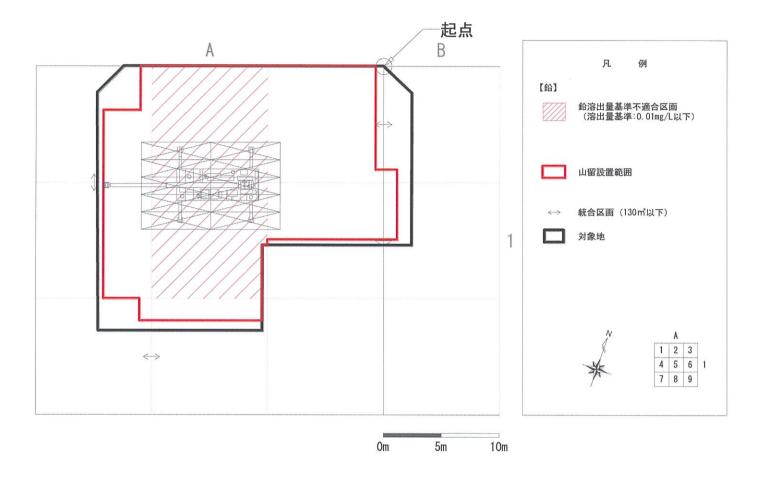
### 【環境保全対策】

- ・区域指定の区画に立入った者は区画を出る際には靴底の土壌を払い落とし、汚染の拡散防止を徹底した。
- ・汚染土壌の拡散を防止するため、必要に応じて散水設備、敷鉄板の設置、重機周辺の養生シート、運搬時の シート養生等を実施した。
- ・発生した排泥(汚泥)は同区画内又は隣接区画で拡散防止の鉄板、シートを設置し、タンク内等で含水調整を行い、産業廃棄物として適正に運搬処分を行った。



【断面図】

### 9. 山留設置

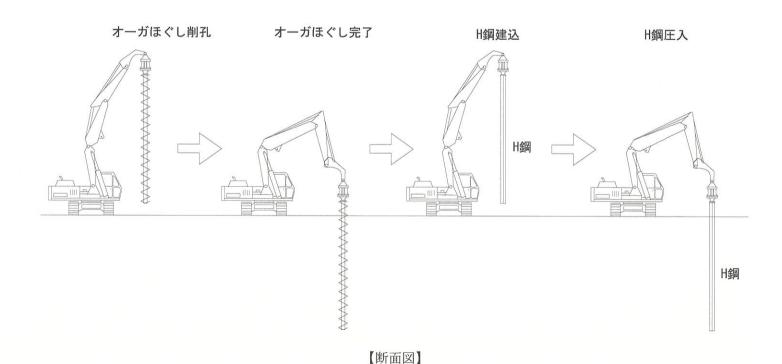


【平面図】

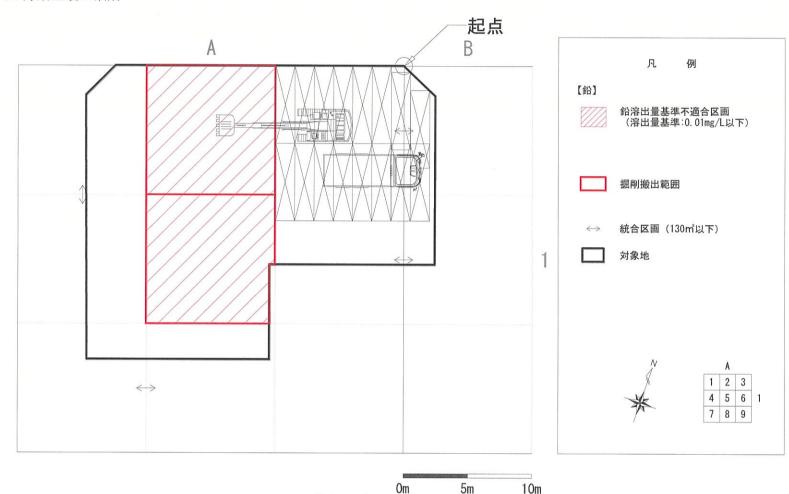
### 【施行内容】

- ・新築建物の外周に親杭(H350、L=9.0m)の建て込みを行い、掘削作業と並行して横矢板を設置した。
- ・圧入箇所は事前にオーガによる先行削孔を行った。その際に発生した土壌は区画内に仮置き し、圧入完了後は同一区画内に埋戻しを行った。
- ・排水が必要な場合はノッチタンクに集水し、排水基準に適合することを確認し排水した。
- ・汚染土壌掘削完了後に山留を撤去した。

- ・親杭(H鋼)設置に伴い汚染土壌の掘削を行う場合には、掘削した汚染土壌は同一区画内に 仮置きし、飛散の恐れがある場合は適宜散水やシート養生を行った。
- ・対策区画に立入った者は区画を出る際には靴底の土壌を払い落とし、汚染の拡散防止を徹底した。
- ・汚染土壌の拡散を防止するため、散水設備、敷鉄板の設置、ダンプトラック周辺の養生シート、運搬時のシート養生を実施した。



### 10. 汚染土壌の掘削



# バックホウ ダンプトラック 敷鉄板等 最大掘削深度 GL-3.10m ▼地下水位 (GL-3.35~3.38m付近)

【断面図】

【平面図】

### 【施行内容】

- ・汚染土壌は全量掘削除去を行った。
- ・汚染土壌の掘削は重機、人力掘削併用にて行った。
- ・汚染土壌を掘削し、ダンプトラックに直接積み込みを行った。
- ・完了確認は掘削範囲(幅)及び掘削深度(深さ)を測量、写真等により確認した。
- ・掘削は地下水に接しない深度だが、宙水、湧水等が作業中に確認された場合、あるいは 雨水等で排水が必要な場合は、釜場排水によりノッチタンクに集水し、排水基準に適合 することを確認し、下水道へ排水した。

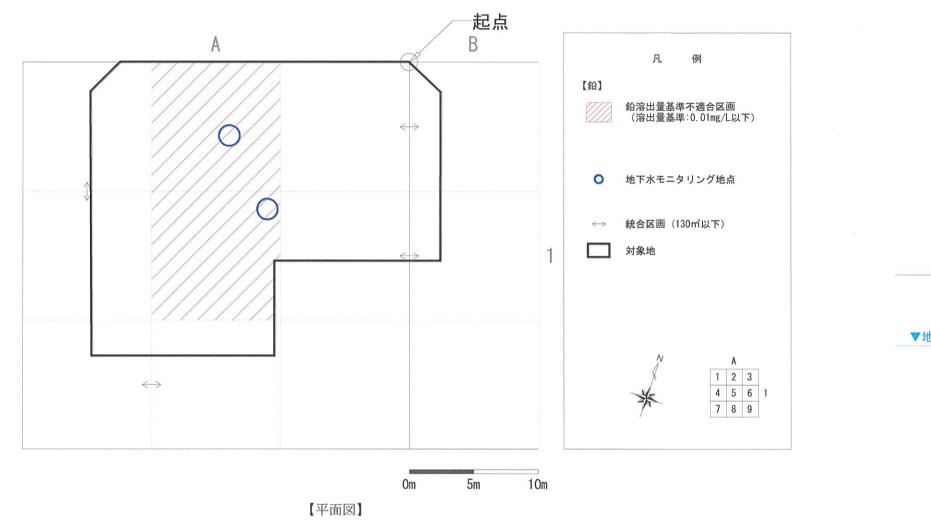
### 【環境保全対策】

- ・対策区画に立入った者は区画を出る際には靴底の土壌を払い落とし、汚染の拡散防止を 徹底した。
- ・汚染土壌の拡散を防止するため、散水設備、敷鉄板の設置、ダンプトラック周辺の養生 シート、運搬時のシート養生を実施した。

### 【掘削土量集計表】

区画名	汚染物質名	区画面積 (m2)	対策深度 (m)	対策層厚 (m)	計画土量 (m3)	実施層厚 (m)	掘削土量 (m3)	控除数量 (m3)	搬出土量 (m3)
A1-2	鉛(溶出量)	100.00	0.000 ~ 2.800	2.800	280.000	2.825	282.500	0.000	282.500
A1-5	鉛(溶出量)	97.97	0.000 ~ 3.100	3.100	303.707	3.124	306.058	2.005	304.053
	合計	197.97			583.707		588.558	2.005	586.553

### 11.地下水モニタリング



# ボーリングマシーン ▼地下水位 (GL-3.35~3.38m付近) 地下水サンプラー 土壌汚染対策範囲

【断面図】

### ○ 地下水モニタリング対象物質

地点名	対象物質	地下水基準 (mg/L)
A1-2	鉛	0.01以下
A1-5	鉛	0.01以下

### 【施行内容】

- ・汚染土壌掘削完了後、土壌溶出量基準を超過している物質を対象に地下水調査を行い、掘削に伴う汚染拡散がないことを確認した。
- ・採取は地下水サンプラーを設置して行った。
- ・採取に当たっては事前に井戸内の3~5倍の地下水をくみ上げた後に行った。
- ・採取した地下水は速やかに分析機関に送り分析を行った。

- ・採取用のホースは区画ごとに使い捨てとし、コンタミネーションが起こらないようにした。
- ・パージ水は保管し、地下水の分析結果を確認後に適正に処分した。

### 12.地下水位の把握

()

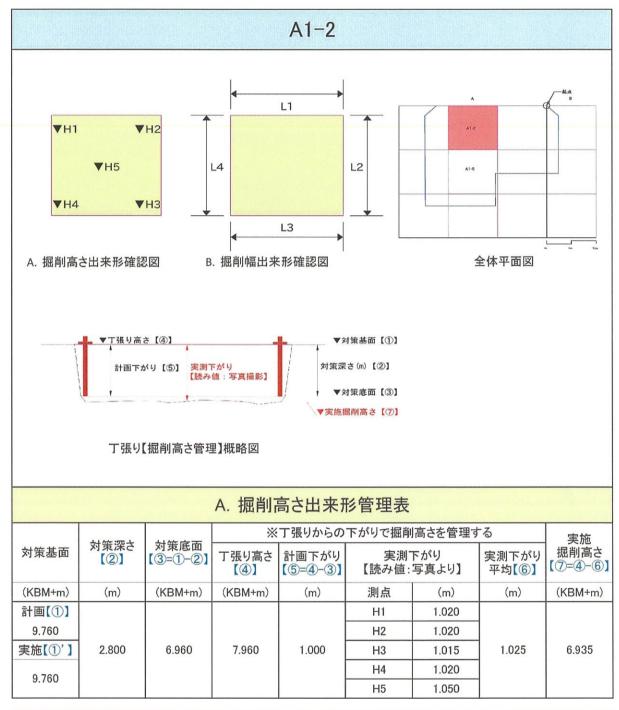
対象地における地下水位は、ボーリング調査時の孔内水位より GL-3.35~3.38m付近であった。以下にボーリング調査時の柱状図(代表地点)を示す。

	لـ	調夜名	東京都中央区日本情	5小小声	<b>「</b>	12431	†&. <del>]</del> :	埃的集	狄況區	lái	_ 1	K 1J	ングNo		П	П	П
ポーリング名		事業・工事名	<b>原</b> 查位图			***	er Marita		  - 88 . _ 8	TR[2-5	_		北神				
発作機関		MI-U	(ALZE) (C. IE.			在内部	43			16 f1 ~2024 <sup>§</sup>	24J) (6D		班 桂				_
調查業者名 孔口標高	Kapi	タールド・バー		ro (		リーリング (現 大型力 ・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1・1	4	an n	70-	コ ア 属定者 -ブ EP-26	ハンコ	<u></u>	ボーリン グ責任者				
<b>起酬邀</b> 技	+10, 175m 10.40m		が、一般などの表現の	7	"⊒ I—	ンジ:			. ,	<i>&gt;</i> Li 20	# ン				-	_	_
は ほ 日	花柱	± @ ##	和 起	Į,			1	章 排	яλ	<b>次</b> 験		E	位假試験	以	11121	te ji	135
		n zı	at .	孔内水位m	₹ 11 10	(m)(4) 禁河(	ない。			N Mat		i7t	試 験 名 および結果	į#	共	1E ~	地
尺高厚		民産	<b>FX</b>	/ 胡定月日	EF 11	10 2	o XX					挂		度	<b>₽</b>	取 方	Л
m m m		<b>分 34 度</b> 按相	度 車 コンクリートは 8,30m み石厚 9,10m	셤	17 I C	20 3	o int	<del>}</del>	<u>^                                    </u>	• <u> </u>	50 6	-	1	ta	砂	in _	-   11
9:4 0.7	* >-	主(明報 経ビル	は近年10月~ 含水少位 全体に62mmで2mmが開催人														
1	<u>,                                    </u>	レク	コンクリート <b>で 0.4</b> 5m											1			-
	₩.	1,000	松便不均一 本水少位 株性少位 発作にφ5mm~20mmの機能人														1.
		上 (14 12 計七寸 (文 (6) 第6	外性が後 発揮に g Som ~ Times の開発人														
3				l/16 €34				-	_			$\left\{ \ \ \right\}$		4			-
		世 ::	(水)資 古水中位 統性中位	( 34	$\dagger$	$\parallel$		- 地	下7	K位			.				
		(氏説じの粘上)	(元)費 有水中位 抗性中位 抗性中位 抗性中位 が加ました 50mm~20mmで) 経道人 - 3.0mm~4.50m円 減制を担ける は20世少年最初 - 4.00m14度 も3.0mm~4.50m円 ・ 4.50mm~4.50m円 ・ 4.50mm~4.50m円 ・ 4.50mm~4.50mm ・ 4.50mm ・ 4.50mm						_								-
5	腽	<b>1</b>	(1改)) 少果是人 -8.09417 (中武人														
1117																	
- 6								<u> </u>				$\frac{1}{2}$		$\frac{1}{2}$			.
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	院権下出 作水中は 場は 少位														
		シルト質組織	だ後下約→ 含水中位 常水中位 発は少位 全体に耐酸片少量混入 不規博にシルト分強くなる -7.20時付 お片度入											1			
																	1.
14 244														1			
- g	1	パルト むり 縦和	位後下均。 含水中泛 松性少位 个体区到设计少处混入 均未二中砂一相砂武人					$\vdash$				1		4			].
0.01																	
- 10		9階シ 時 ルト 皮	小均值 含水中位 林性中位 折木に則数件少量所人						-		_	1		-			14
									1			1					

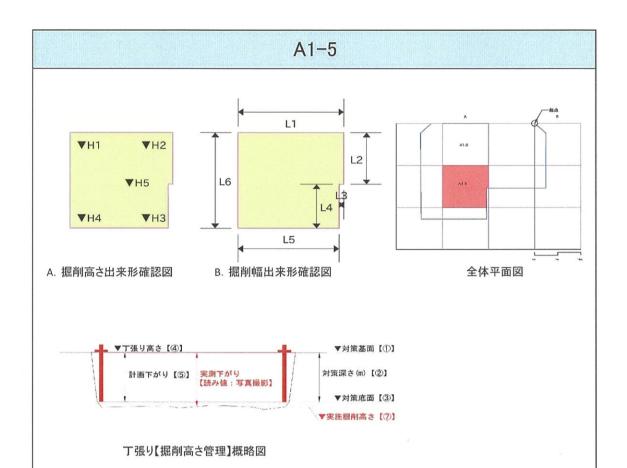
### 別紙5 出来形、水質モニタリングの結果

### 1. 出来形測定結果

以下に、出来形図表を示す。写真の詳細は、別冊書類1に示す。

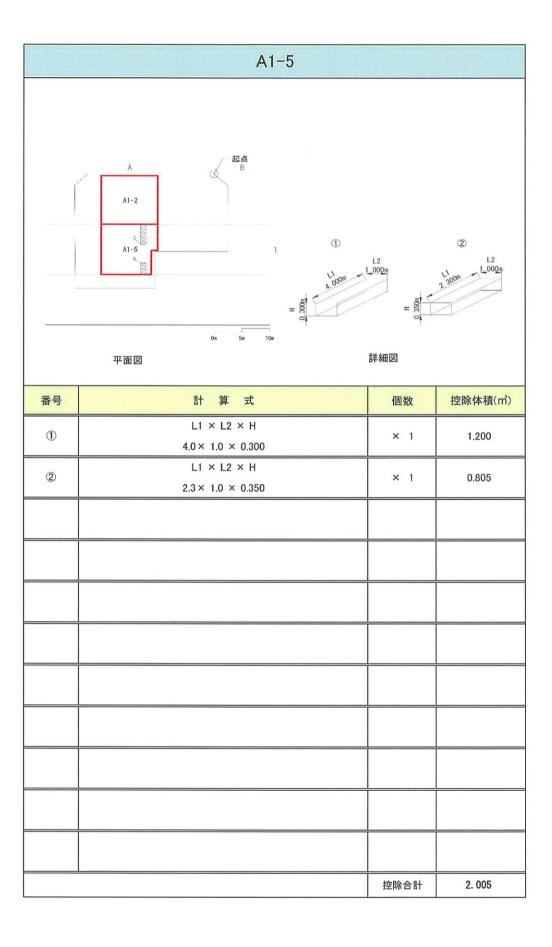


	B. 掘削	幅出来形	管理表	C. 掘削土量計算※控除数量は別添参照					
測点		掘削幅(m)		掘削面積(m2)	面積(m2)	掘削深さ(m)	控除(m3)	土量(m3)	
炽黑	計画値	実測値	実測-計画	実測【⑧】		[9=1]'-7]		[8×9-10]	
L1	10.000	10.000	0.000			2.825	0.000		
L2	10.000	10.000	0.000	100.00	100.00			282.500	
L3	10.000	10.000	0.000	100.00	100.00			202,500	
L4	10.000	10.000	0.000						



### A. 掘削高さ出来形管理表 ※丁張りからの下がりで掘削高さを管理する 実施 対策深さ 対策底面 丁張り高さ 計画下がり 【④】 【⑤=④-③】 対策基面 掘削高さ 実測下がり 実測下がり [2] [3=1-2] [7=4-6] 【読み値:写真より】 平均[⑥] (KBM+m) (KBM+m) 測点 (KBM+m) (m) (KBM+m) (m) (m) (m) 計画[①] H1 1.010 9.775 H2 1.020 実施【①'】 3.100 6.675 7.675 1.000 НЗ 1.030 1.024 6.651 H4 1.020 9.775 H5 1.040

	B. 掘削	幅出来形	/ 管理表		C. 掘削土量計算※控除数量は別添参照					
測点		掘削幅(m)		掘削面積(m2)	面積(m2)	掘削深さ(m)	控除(m3)	土量(m3) [⑧×⑨-⑩]		
州从	計画値	実測値	実測-計画	実測[⑧]	[8]	[9=1'-7]				
L1	10.000	10.000	0.000							
L2	5.401	5.401	0.000		97.97	3.124	2.005	304.053		
L3	0.446	0.446	0.000	97.97						
L4	4.599	4.599	0.000	97.97	97.97					
L5	9.561	9.561	0.000							
L6	10.000	10.000	0.000							



### 2. 地下水モニタリング結果 (施行中モニタリング)

以下に、施行前、施行中の地下水モニタリング結果表を示す。濃度計量証明書、作業写真は別冊書類2に示す。

試料名称	対象物質	地下水基準 (mg/L)	施行前 2024.10.19 分析結果 (mg/L)	施行中 2024.11.21 分析結果 (mg/L)	施行中 2024.12.20 分析結果 (mg/L)	施行中 2025.1.22 分析結果 (mg/L)	施行中 2025.2.14 分析結果 (mg/L)
No1	鉛	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.003

### 3. 地下水モニタリング結果 (掘削後1回モニタリング)

以下に、掘削後の地下水モニタリング結果表を示す。濃度計量証明書、作業写真は別冊書類3に示す。

地点名	対象物質	地下水基準 (mg/L)	分析結果 (mg/L)
A1-2	鉛	0.01以下	<0.001
A1-5	鉛	0.01以下	<0.001

### 別紙6 措置の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面

※汚染拡散防止完了後、調査で確認されている汚染土壌は全て除去された。

対策後は、新築工事にて新築建物及びアスファルト舗装等で被覆予定であり、飛散、揮発又は流出のおそれはない。

